ハイ！消費生活相談員です

家族葬なのに高額請求？！（２０２４年２月号）

自分の葬儀にあまりお金をかけないでほしいという故人の遺志で、家族葬を選ぶ事例が増えています。

【事例】

入院中だった高齢の母が亡くなり、病院から数時間で出るよう言われた。テレビで家族葬の CM をしていた業者に電話をかけると、すぐに遺体をホールへ運んでくれた。親族だけの家族葬にしたいと伝えたが、提示された見積もりはかなり高額だった。

【アドバイス】

・家族葬は家族や親族など近親者のみで行う小規模な葬儀を意味します。必ずしも葬儀費用が安いわけではないことに注意しましょう。

・祭壇、棺、お花、料理、返礼品などの料金には全てランクがあります。大切な家族の葬儀に心を込めたいという思いが強いと予算を越えてしまいます。葬儀はクーリング・オフできない取引です。また費用が高額だというだけでは減額交渉はできません。

・葬儀社と契約するまでには非常に短時間しかありませんが、できるだけ複数の家族で説明を聞き、必要のないオプションは断りましょう。

・トラブルを避けるために、普段から家族で話し合い、事前に業者を調べておくことが大切です。

消費生活に関するご相談は
草津市消費生活センターまで！
☎077-561-2353（直通）

または**消費者ホットライン** ☎188（いやや）

（※最寄りの相談窓口につながります）